

教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.20)

1 日 時 令和6年3月7日(木)
午前10時00分 開会
午前11時27分 閉会

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	永 井 佑	副 委 員 長	森 結実子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 下 幸 子
委 員	大久保 無 我	委 員	藤 沢 加 代
委 員	有 田 絵 里	委 員	大 石 仁 人

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

市民文化スポーツ局長	井 上 保 之	教 育 長	田 島 裕 美
教 育 次 長	高 橋 英 樹	総 務 部 長	小 杉 繁 樹
企画調整課長	栗 原 健太郎	教 職 員 部 長	澤 村 宏 志
教 職 員 課 長	藤 井 創 一	学 校 支 援 部 長	倉 光 清 次 郎
学 事 課 長	青 柳 祥 二	学 校 保 健 課 長	中 山 賢 彦
学 校 教 育 部 長	高 松 淳 子	学 校 教 育 課 長	松 山 修 司
教育振興担当課長	田 丸 陞 子	生 徒 指 導 課 長	有 田 勝 彦
次世代教育推進部長	丹 羽 雅 也	授 業 ぐ け り 支 援 企 画 課 長	臼 木 祐 子

外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員会担当係長	梅 林 莉 果	書 記	廣 池 和 哉
---------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第54号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分	可決すべきものと決定した。
2	行政視察について	委員会での意見を踏まえて、正副委員長で協議し、視察先の優先順位を決定することとした。
3	次期教育大綱及び教育振興基本計画の策定状況について	教育委員会から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（永井佑君）開会します。

本日は、議案の採決及び所管事務の調査を行った後、教育委員会から1件報告を受けます。

初めに、議案第54号のうち所管分を議題とします。

これより採決を行います。

本件については、可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、本件については可決すべきものと決定しました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については、正副委員長に一任願います。

ここで、次の議題に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、所管事務の調査を行います。

来年度の行政視察について協議を行います。

委員の皆様から御提出いただいた視察先の案について取りまとめを行い、正副委員長案としてお手元に配付をしております。前回の委員会で決定しましたとおり、本日はこの案の中から皆様の御意見を伺って、視察先の優先順位を決定いたします。今後の作業としましては、事務局において視察先との受入れ交渉を行い、最終的な視察先、日程等の案を提示させていただきたいと思っております。

それでは、お手元配付の案について、皆様の御意見を伺いたいと思います。御意見はありませんか。大久保委員。

○委員（大久保無我君）私は、3つぐらい提案させていただいたんですけども、そのうち、番号は10番なんですけど、質の高い環境の整備ということで、ラーケーションの日についてなんですけど、今までは学校の行事を軸に保護者が動いていたと思うんです。ただ、働き方とかサービ

ス業とかの人たちって、土日とかが仕事の人も結構多くなっているし、共働きの人も土日が結構多いんです。そうすると、じゃあいつ子供と過ごすのかという話になったりして、実は会社の側が勘弁してほしいと。要は、土日に仕事をしていたら子供と一緒にいる時間がなくなっちゃうから辞めますみたいなことが結構あるらしいんです。大きい企業でも、キャリアを捨てても子供と一緒にいられる仕事のほうを選ぶっていう人たちが結構いるらしくて、困るよねという話で、そんなことをいろいろと話していたら、何かこういうのがあるらしいという話があって見つけたんですけど。ラーケーションっていうのは、要は子供の有給休暇みたいなものなんです。子供が休んでも、一応欠席扱いにはしないと。親と一緒に勉強する日という立てつけとかになるんですけど、考え方としてはそういうこともあるし、側面としては、家族で過ごす時間とかに子供が合わせるができること。社会の変化に合わせて、どっちも一歩ずつ歩み寄らなきゃいけないんじゃないかなと思うんです。今までは全て学校が軸になっていたものを、社会の変化に応じて学校も一歩社会のほうに歩み寄る。子供が休める日と保護者が休んでいる日が合えば、旅行に行ったりもできるし、家族の時間も過ごせるよねという考え方があって、悪くないのかなと。愛知県は結構いろんなことに取り組みられているようですし、どんな仕組みなのかは分からないので、行って見て詳しく話を聞かせてもらえたらいいかなと思って提案させていただきました。

もう一個、4番のクラスジャパンです。クラスジャパンは学校ではないですが、タブレットのオンラインスクールをしていて、タブレットで授業を受けたら義務教育の小学校、中学校でも一応出席扱いになるということで、これは北九州市でもやっている人はもちろんいまして、小学校の校長先生がここに通うことを承諾すれば、クラスジャパンで授業を受けたら一応授業を受けたということで認定されるし、きちんと卒業もできるというような仕組みらしいんです。今、不登校の話がいろいろありますけども、一つの選択肢としていいんじゃないかなということで、参考になればと思って提案させていただきました。以上です。

○委員長（永井佑君）ほかに。どうぞ、宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）1番なんですけど、加入率の低下も含め、自治会、町内会については、私もいろいろ問題だなと思って取り組んでいるんですが、地域の方々とお話をすると、いろんなことをやりたいと思っても、そのための原資というのがどうしても必要になってきて、やりたくてもやれないというところもあって、加入率が下がれば当然町内会の収入も下がってくるわけで、悪循環が続いているという中で、札幌市の取組に寄附金を原資としてそういう活動に助成するというものがあつたので、皆さんの共感が得られれば、ぜひと。地域コミュニティーを守っていくためには自治会、町内会が中心だと私は思っておりますので、提案をさせていただいております。以上です。

○委員長（永井佑君）ほかに。ないですか。中村委員。

○委員（中村義雄君）1番に賛成です。以上です。

○委員長（永井佑君） 分かりました。ほかは大丈夫ですか。中島委員。

○委員（中島隆治君） 私も、地域コミュニティーの活性化についてという所管事務調査はこれ1件しかないということもありますけれども、内容が非常にすばらしいので、1番は賛成です。

あと、私も何点か提案をさせていただいたんですけれども、特に教員の方々の負担を軽減するという観点から、13番の、教職員とか地域とかがいろいろと連携しながら子供の学びを広げることに取り組んでいるということで、学校事務職員の活用にスポットを当てて取り組んでいる京都市、そして、14番の奈良県天理市は、保護者からの要望とか相談が直接教職員のところに来た場合、特にクレーム的な話になるとそれだけで結構負担になります。それを一括して受け付ける子ども応援・相談センターを設置していたので、非常に参考になるのではないかなと思ひまして、上げさせていただきました。私からは以上です。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 私の場合は去年から引き続きということで、6番と9番を提出しているんですけれども、6番も9番も教職員の負担軽減というところで提案させていただきました。どちらも通知表とか、時間割、あとチャイムがない学校ということで、常識にとらわれない学校運営をしていっちゃって、生徒と向き合う時間っていうのを捻出するためにいろんな検討をして、教師と生徒だけじゃなくて、保護者も含めてどう子供たちと向き合っていけばいいのかというのを一生懸命考えて、提案したそれぞれの学校のやり方というか、どう子供たちとの時間をつくりながら、先生たちが子供たちの評価をしたりとか、日々の必要な労力を減らすためにどういう努力をされているのかとか、北九州市ではやっていないことを視察したいと思ひました。教職員の負担軽減をすることによって、子供たちと向き合う時間が増えて、そこから子供たちとのコミュニケーションが増えていけば、またそれが不登校への対応につながったりとかするんじゃないかなと思ひたので、まずは大人の働く時間、働き方を研究するっていうことを考えて、ここ2つを提案させていただきました。ぜひ行きたいなと思ひています。以上です。

○委員長（永井佑君） 1番が非常に人気ですね。あとは、関東が多いかなという印象です。

僕は5番のいすみ市を提案させていただいたんですが、皆さんと一緒に給食を食べましたし、市長も給食の質の向上を掲げていますし、実際に何も無いところからブランド米を作って給食に取り入れたりとか、市民の毎日の食卓にそういうものが並ぶようになったという自治体なので、皆さんの御意向を尊重したいですが、流れの中でもし時間があれば、みんなで給食を食べる機会をつくれたらと、行きたいなと思ひています。個人的には北九州市との比較をしたいなと思ひていますので、もしタイミングが合えばと思ひています。ほかはないですか。

それでは、本日の意見を踏まえて、各委員が共通して関心の高い案を基に正副委員長で協議した上で優先順位を決定したいと思ひますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

ありがとうございます。御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務の調査を終わります。

次に、教育委員会から、次期教育大綱及び教育振興基本計画の策定状況について報告を受けます。企画調整課長。

○企画調整課長 それでは、昨年12月の常任委員会で次期教育大綱と教育プランの策定に着手したと報告いたしましたので、その後の進捗について、今日御報告いたします。

資料の1ページを御覧ください。次期教育大綱及び教育振興基本計画の策定状況についてでございます。1番の概要ですが、これまでも御説明しておりますけれども、現在の教育大綱と教育プランが今年度末で終了いたしますので、子供の意見を聞きながら、そして、市の新ビジョンとも歩調を合わせながら、次期大綱プランの策定を進めることとしております。

2番の次期教育大綱の策定ですが、教育の基本的な方針を示す教育大綱を策定するために、市長と教育委員会による総合教育会議を市長が開催すると地方教育行政法に定められております。そこで、11月に行われた第1回の総合教育会議、この内容は12月の常任委員会で御報告いたしましたけれども、その後、先月の第2回で大綱の最終案が提示されて協議されましたので、本日御報告いたします。会議の資料は、資料1から3のとおりでございまして、この後順に御説明いたします。

3番の次期教育プランの策定です。次期教育大綱を具体的に実現するための基本計画、教育プランでございますけれども、これを教育委員会が策定するために、有識者の検討会議を開催しております。第1回を12月、第2回を2月に開催いたしましたので、その内容を資料の4から6でこの後御説明いたします。

4番のスケジュールです。大綱につきましては今年度中に策定し、教育プランについては、8月までに策定して9月議会で御報告するというスケジュールを想定しているところです。

それでは、資料の2ページを御覧ください。

資料の1です。こちらは、第2回総合教育会議で示した大綱の最終案の全体像です。大綱を策定する上で踏まえるべき要素というのはいろいろございますけれども、まず現状の課題から御説明します。資料の上のほうです。よく言われておりますように、少子高齢化やグローバル化、あるいは、デジタル化の進展といった社会の大きな変化ですとか、それに伴う課題がある中で、社会をけん引する駆動力の中核として教育の果たす役割というのはますます重要になってきております。

一方で、教育に関わる各主体が抱える課題というのも大きくなっておりまして、子供につきましては不登校ですとか、あるいは、特別の支援を要する子供が増えていたり、外国人の児童生徒も増えていたり、複雑化、多様化する課題というのがあります。教職員では、成り手不足ですとか、社会環境面では施設の老朽化など、様々な課題があるところです。

そういう状況の中で、教育における不易と流行とありますように、教育には教育基本法で定

められた普遍の使命があると同時に、新たな時代の要請への対応も考える必要がございます。特に最近では、こどもまんなかという考え方がクローズアップされているところです。

引き続きまして、資料の左側、子供などの声という欄を御覧ください。昨年の夏休み明けに市内の全ての小・中学校と特別支援学校の子供と保護者に行ったアンケートで、どんな大人になりたいか、そして、そのためには何が必要と思うかということを行っています。その中で得た上位の回答を記載しております、こうした声を踏まえる必要がございます。その下には有識者の意見を記載しております。市の新ビジョン検討会議の委員ですとか、あるいは、総合教育会議における教育委員の方々から、失敗を恐れずチャレンジできること、哲学、思考力の重要性、子供が社会の構成員としてリスペクトされることやレジリエンスというものが重要であるということ。それから、子供だけでなく教職員に関する意見というのも出ているところです。

こうした要素を踏まえまして、次期大綱に盛り込むべきものとして整理し、第1回総合教育会議で示したキーワードをその下に記載しております。こどもまんなか、一人ひとりが主人公といった大きなテーマがあり、その中身として少し解像度を上げますと、子供のウェルビーイングの確保、未来をつくる能力の獲得、安全・安心な居場所づくり、そして、子供を支える教職員のウェルビーイングの確保といったことが挙げられます。こうした内容を全て勘案した上で、資料右に次期大綱の全体像を図にして掲載しております。

5つの柱を掲げておりますけれども、まず1つ目といたしまして、①、全ての子供にとって安全で安心な居心地のよい学校をつくるということがこれからの教育を進める上での大前提であるということ、そして、②、子供が失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる。そして、④、学校の自律性を高め、教職員のウェルビーイングを実現できる。こうした教育環境を学校に整えて、この土壌をベースにして、子供と先生が、あるいは、子供同士が対話を深め、良質なコミュニケーション空間を醸成する中で、③、誰一人取り残さない学びと先端的な学びを進める。こうしたことで、子供たちが本来持っている可能性を最大限に引き出せるようにする。そうした中では、子供一人一人の意見、多様性を尊重する。結果よりプロセスを大事にする。子供たちが好きなことに夢中になれる環境をつくる。学びの機会を保障し、同時に新しい時代に対応した学びも進める。こうした考え方が重要になると考えております。最後に、⑤、地域とのつながりの中で社会全体で子供を見守り、支え育てる。こうした5つの柱による取組を進めることで、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実を図っていくという考えでこの図がつくられております。

資料の右下を御覧ください。今申し上げた取組を進めることで、今の子供たちが大人になったとき、これは2040年頃を想定しておりますけれども、正解がないと言われるこの先の不透明な時代であっても生き抜いていく力を身につけられればよいと考えております。生きる力として想定しておりますのは、ここに記載しておりますように、自分なりの価値観や哲学を持ち、周りの人への思いやりと多様性への深い理解を持ち、自ら課題を発見し解決する力を持ち、自

分の可能性を十分に発揮できるということであるとと考えております。こうした力をつけることが、一人一人のウェルビーイングの実現につながり、そうした未来人材が社会に新たな価値を創造して、様々な社会課題を解決することで、社会全体のウェルビーイングの実現にもつながっていく。そういう思いを込めて次期大綱案がつくられているところです。

続きまして、3ページを御覧ください。今御説明した全体像を文章にしたのが、資料2の次期教育大綱案でございます。まず、策定に当たってというタイトルのページで背景を説明しまして、次のページ以降で5本の柱とその内容を記載しております。背景と柱、そして、その内容につきましては、先ほどの資料1で御説明したとおりでございます。

資料の6ページを御覧ください。6ページ以降は参考でございます。教育の基本方針である大綱というのは、文章が大まかで具体的なイメージが少し湧きにくいというところもありますので、どういうことを言っているのかということとここで補足的に説明して、用語解説も併せて掲載しているところです。

この後、教育プランについても御説明いたしますけれども、教育プランにつきましては、6ページと7ページの構成、つまり1から5の5本の柱と、それぞれの柱にぶら下がっている点線枠内の黒いダイヤ、大体柱ごとに3つか4つほどありますけれども、これをそのまま教育プランの構成とすることで次期大綱との整合を取るということにしております。

続きまして、9ページを御覧ください。資料3でございます。大綱の最終案を基に、第2回総合教育会議で出た意見のまとめです。次期大綱はこの内容でよいという全面的な賛同を得た中で、こどもまんなかについての考え方ですとか、他者との対話の必要性、あるいは大人も意識改革をする必要があることなどについて御意見があったところです。

次期教育大綱案の説明は以上でございます。最初にスケジュールで説明したとおり、大綱は今月中の策定を想定しております。

続きまして、次期教育プランの説明に移ります。

10ページを御覧ください。資料4でございます。これらは、次期教育プランの全体構成の案でございます。言わばプランの目次のようなものでございます。

まず、10ページの左側ですけれども、ミッションの①、全ての子供にとって居心地のよい学校をつくとありまして、その内容となる主な施策として1から3の3項目、つまり1番は、子供を枠にはめず、一人一人の子供の違いを尊重する。2番は、子供が人を支え、人から支えられ、自分の身を守れるよう育てる。3番は、学校の中でも外でも、安全で安心して過ごせる居場所をつくるというのがございますけれども、これは先ほど申し上げましたとおり、資料2の6ページにある大綱の1つ目の柱と黒いダイヤと同じ並びになっております。

10ページの説明を続けますが、主な施策の1番、子供を枠にはめずうんぬんというところですが、これを実現するための具体的な取組として4つの白い丸を列挙しております。この4つは、子供の視点に立った施策の推進という方向性の下に、教職員を育成し、地域とも連携しな

がら、積極的に情報発信することによって、社会全体で認識を共有して、子供の成長を支えていく必要があるという考えでここに挙げているところです。現時点では、こうした項目だけを並べた形でございますけれども、それぞれの白い丸に次は文章がぶら下がってプランが完成するというイメージです。この文章ですとか、あるいは、資料の中で次回検討としておりますK P Iについては、4月に予定している次回の会議で示す予定です。

同じく10ページの右の欄には、主な施策に関連するものとして、既に存在する個別の計画ですとかアクションプラン、あるいは、最近の動きとして現在進めている検討会やアンケートなどを掲載して、教育委員会の全体的な動きが見えるようにしております。

続きまして、①のミッションで、主な施策の2つ目、2番、子供が人を支え、人から支えられというところですが、ここでは生きる力を身につける教育や命の安全教育の推進、主な施策の3つ目、学校の中でも外でも安全・安心でというところでは、専門人材の確保や学校施設の整備、多様な学びの機会の確保などに取り組むことと書いております。

11ページから14ページにミッションの②から⑤までを順に記載していますけれども、これらもミッション①と同じく、資料2の5つの柱と黒いダイヤの構成と合わせているところです。

11ページを御覧ください。こちらは、ミッション②の子供が失敗を恐れず挑戦し、志と人間力を高められる環境をつくるというところで、主な施策といたしましては、子供を社会の構成員として尊重する中で、子供も教職員も安心して挑戦できる環境を整え、子供の知的好奇心を高めるとともに、他者と協働できる人間力を高めることが必要であるをいたしまして、アントレプレナーシップ教育や放課後における活力強化の取組などを掲載しております。

次の12ページのミッション③です。誰一人取り残さない学びと未来を見据えた先端的な学びを進めるでは、6つの主な施策のうち、1から3が誰一人取り残さない学び、4から6が先端的な学びにおおむね対応するところです。ここでは、学力や体力の向上、不登校支援や特別支援教育の推進、あるいは、ジェンダー多様性の尊重、グローバル人材の育成、ICTの活用、文理融合などを上げております。

次の13ページのミッション④は、自律的で特色ある学校づくりを進め、教職員のウェルビーイングを高めるでございますが、ここではICTも活用した働き方改革ですとか、ジェンダー平等、外部人材の活用、連携などを上げております。

次の14ページ、ミッション⑤、地域とのつながりの中で、社会全体で子供を見守り、支えてるでは、地域や企業と連携して教育や学校運営を進めることや、情報発信について記載しております。

続きまして、15ページの資料5を御覧ください。これまで2回行った次期教育プランの検討会議でいただいた意見のまとめでございます。1回目ではプランの方向性、2回目ではプランの全体構成を協議いたしましたけれども、先ほど御説明した資料4には、ここにある意見はおおむね反映できているのではないかと考えております。

続きまして、16ページ、資料6を御覧ください。昨年の夏休み明けに教育大綱の策定で全校アンケートを行いましたけれども、今度は教育プランの参考にするために再度全校アンケートを行います。期間は、先月22日から今月13日までの3週間です。アンケートの対象は、中3の生徒は受験直前ということもございますので、子供は小4から中2まで、保護者につきましては小1から中3までを対象としております。今回は教職員にもアンケートを行います。回答方法は、子供たちのより率直な声を拾うために、今回は教室ではなく、基本は自宅でのオンライン回答としております。1人1台端末を家に持ち帰って回答するか、自宅のスマホやパソコンで回答しますが、それが困難な場合には、紙で回答することも可能です。小学生向けの設問は、①、学校で過ごす時間、②、授業や宿題について、③、学校という場所、④、先生について、⑤、自分自身や周りとの関係、⑥で最後に学校に対する思いを自由記述していただくことで、全部で20問ほどのアンケートとしております。中学生も、小学生と設問はほぼ同じです。保護者の方には、お子様のふだんの様子ですとか、学校や先生に感じていること、学校に求めることなどを聞いております。教職員には、学校の現状や自らのウェルビーイング、これからの学校や子供に求められることなどを聞いております。アンケートの結果につきましては、4月に予定しております第3回のプラン検討会議でお示ししたいと考えております。なお、設問の詳細とオンラインの回答フォームにつきましては、ページ下のURLと2次元コードから見るができますので、後ほど御確認いただければと思います。

教育プランにつきましては、最初に御説明しましたとおり、今年の9月議会での報告を想定して、策定を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対して質問、意見を受けます。当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。中村委員。

○委員（中村義雄君） 1点教えてほしいんですけど、教育大綱の資料2のところが武内市長の名前で出ているんですけど、僕は、教育に関しては、予算については武内市長に権限があるけど、教育の方向性みたいなものについては独立性があって、ここは田島裕美にならないといけないのかなと思っていたんですけど、そこの整理はどう考えたらいいんですか。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 本日の資料の一番上、次期教育大綱及び教育振興基本計画の策定状況についてというかがみの1枚がございますけれども、その1番の概要に法的整理も含めて書いております。教育大綱というのは、地方教育行政法で市長が策定することと明示されているところです。法律上、市長が教育委員会と十分協議、調整を尽くして、その上で教育大綱を定めるところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 中村委員。

○委員（中村義雄君）分かりました。

○委員長（永井佑君）ほかに。大石委員。

○委員（大石仁人君）書いてあることは本当に素晴らしいと思います。特に大人側も子供を自由にさせた上で責任を取る勇気を持つ必要があるとか、レジリエンスの件とか、自分なりの価値観、哲学を持たないといけないと、私もそう思っています。とにかく今の子供たちは、自分がどう生きたいとか、どうありたいかっていうところの根っこの部分をちゃんと育ててあげないとふらついてしまうので、これからの時代は特にそれが必要だと思っています。その中で、大人の意識改革も必要であると書いていますけども、本当にそのとおりで、これをじゃあどうやって実現させていくのかというところが一番重要です。ざっくりですけども、いかに教師とか保護者にこの理念を浸透させるのかというところをお聞かせください。

○委員長（永井佑君）企画調整課長。

○企画調整課長 御指摘のとおり、大人の意識改革を具体的にどう進めていくかというのは、非常に重要だと考えております。教育プランが夏から秋にかけてできる予定でございますけれども、それに合わせて分かりやすい形で、子供にも読めるような形というのを意識して、パンフレットなどを作って、それを学校現場ですとか、あるいは、子供を対象とした集まりなどを開くなどして説明するような機会というのを設けることも考えたいと思いますし、あと教職員についても意識改革というのは重要だと考えておまして、今後の教育について、自由に考えていることを聞きたいということで、今月、まず1回ワークショップを開くことにしております。プランの策定と並行しながら、今後どういった形で進めていくかというのは、これから考えていかないとはいけませんけれども、大綱ですとかプランの策定状況を共有しながら、今後、学校教育でどう取り組まないといけないかということ話し合いながら、認識を共有して、今後の取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）大石委員。

○委員（大石仁人君）大人にこういった考えを浸透させていくのは、本当に大変なことだと思います。ワークショップは必ず必要だと思いますけども、1回では絶対に無理だと思います。最初にそういう話をして、何度も何度もそういったすり合わせや意見交換をしながら、キャッチボールをするような形で何度もやっていかないと浸透はしないと思いますので、本当に粘り強くやっていただければと思います。5年後、教師が、子供たちが、どう変わってくのかというところ、しっかりとそういった見通しやビジョンを持って逆算して、どれぐらいやらないといけないのかというところを本当にやっていただきたいと思います。

学校目標でも、毎年のようにすごくいいことを書いて、素晴らしい言葉で上げるんです。でも、実際は全然変わらない。子供たちも変わらない、教師の意識も変わらない学校を何度も見えていますし、そういった学校はたくさんあります。だから、せっかくこうやって素晴らしい大綱ができていますので、決して絵に描いた餅にならないように、とにかく教職員の意識改革、そ

して、子供たちが変化するために、これからの未来をしっかりと力強く生きていく子供たちがこの北九州市から生まれるように、育てていくようにやっていただきたいと思います。何度も言いますが、何度もやらないといけないと思います。何度も染み込ませないといけないと思います。ただ言っただけじゃ絶対に広がらないと思いますので、そここのところも重々お願いして、終わります。よろしくお願いします。

○委員長（永井佑君） 教育次長。

○教育次長 このような新しい教育の方向性については、繰り返し我々も発信を続けていく必要があると思います。本年度も新しい年度に替わるときに、教育長から校長たちに向かって、新しい教育委員会の方針の一つとして、礎という言葉を投げかけております。これからの子供たちの土台をつくるんだと。そのために今までの学校の在り方に縛られることなく、今まではどちらかという一斉にみんなが同じことを同じペースでということが求められてきた部分がありますけれども、一人一人のペースに合わせてとか、一人一人のよさを大切にしておいてとか、そういう価値観にシフトしていかないといけないよねと、そのための土台をつくっていきましようという発信をしております。

また、今回の中でも、学校教育の自律化ということで、学校長や教職員から繰り返し保護者に向けていろいろな情報を発信して、あるいは対話をして、納得していただきながら、いろいろな改革を進めていく、そういう方向を強く求めていこうということで、学校教育の部署とかとも連携しながら、この方向性を浸透させていきたいと思っています。

ただ、委員がおっしゃられるように、社会を変えようとか、保護者を変えようとか、あるいは、教職員の今までやってきたことを根底から見直すというようなことは、非常にエネルギーが要りますし、価値観を変えていくというような形で、時間はかかると思いますが、粘り強く取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 皆さんの力でこうやって素晴らしい大綱が出来上がっていて、素晴らしいなと思って拝見しておりました。今の教育次長のお話にあるとおり、一人一人に合わせた教育ができるよということ、子供たちの課題、あとは家庭の課題、それぞれの課題がいろいろ増えてきている中で、そういった教育ができていくのが今からの理想なんだろうなと思うんですけども、今までやってきたこともあってなかなか難しい中で、教育委員会の皆さんがずっと発信し続けながら、これから改革していくんだっていう気持ちがとても伝わってきました。

ぜひこういう意識も入れていただけたらいいなと思って拝見していたのが、ウエルビーイングっていう単語だったんですけども、5ページの自律的で特色のある学校づくりを進めるところの教職員のウエルビーイングを高めようというところで、子供のウエルビーイングを実現するためには、教職員のウエルビーイングを確保することが必要ですっていうことが書いてあったんですけども、この組織力とかをつくっていくのに必要なのって対話力じゃないかなと

私は考えています。というのが、実は去年かな、学校法人きのくに子どもの村学園に行きました。これは小倉南区の平尾台にある私立の学校です。もう行かれた方もたくさんいらっしゃるかもしれないんですけど、ここはまず時計がない。あと、教職員と子供との境目がほとんどない。大人のことを先生って呼ばない。何かを聞くときも、先生って聞くんじゃないで、何々さんって呼ぶような、あとはあだ名で呼ぶような、面白い学校だなって思ったんですけども、何かあるたびに、週1回だったかな、大人も子供も同じ場所で対話をする。みんなグループになって1つの課題について話し合う。その中では、学年も関係なく、いろんな対話をしながら1つのことを決めていくようなことをしていました。これこそウエルビーイングだなと思ったんです。どんな年齢でも自分の思ったことを発言しながら、お互いに自己肯定感を上げながら、しっかりと対話をしていくというところで、自分たちの結束力だとか、あとは自分の気持ちを人に素直に伝えるだとか、いろんなことができていくのかなと思ったので、まずそういったウエルビーイングをするということなのであれば、ぜひそういう対話をつくる時間とか、対話をするためのプロセスをつくるか、何かそういうのを取り入れていただけるような時間っていうのをしっかりつくれるように考えていただければなと思いました。そういう意味では、学校法人きのくに子どもの村学園はすごく進んでいるなと思って、こういった私立でやっているいいことを公教育でやれたらすばらしいなと思ったので、ぜひ見に行ってくださいな。私もまた改めて勉強したいなと思いました。

あとは、DXです。Society 5.0社会の到来ということですが、後ろのほうのSTEAM教育をしていくというところに関連する計画などっていうところにも全くなく、次回検討っていうところにもなかったんですけども、15ページを見たら、今後STEAM教育がすごく重要と書いていたので、これについて今何か教育委員会で考えていることとか、こういうふうな検討をしようかなと思っていますみたいなことがあったら、教えていただけたらいいなと思っております。

○委員長（永井佑君） 授業づくり支援企画課長。

○授業づくり支援企画課長 今おっしゃっていただいたSTEAM教育に関してですけども、まず今年度取り組んだスーワングランプリで、STEAM教育に視点を当てた企業や大学、高専などと連携をさせていただいたのが1つあります。今後というところでは、北九州高専との連携というところでSTEAM教育を進めていこうかなと考えております。以上です。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。今後の時代に合わせた子供への教育ということで、今までやっていたことと違うことをどんどん取り入れていかないといけないんだろうなと思いました。海外との差もどんどん広がっていく中で、こういったSTEAM教育って今後必要なんだろうなと思いましたので、何か計画などが立っていくのであれば、ぜひ積極的に取り入れていただければなと思いましたので、これは意見です。お願いいたします。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。中島委員。

○委員（中島隆治君） 1点お伺いします。次期教育プランの策定に係るアンケートについての16ページの資料で、対象者は児童生徒、保護者、教職員ということで、それぞれアンケートをしていただくことになろうかと思うんですけれども、3月13日までということで、これはそれぞれより多くの方にさせていただくことが非常に重要だと思うんですけれども、こういった工夫をしていくのか。日にちも迫ってきておりますので、多くの方々にさせていただくためにどうしていくのかを伺いたいと思います。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 今回の全校アンケートは2回目でございます。去年の夏休み明けに1回目を行いまして、そのときには回答率は70%で、3万人ぐらいの子供が答えております。保護者についてはもっと少ないんですけども、9,000人程度でした。前は、できるだけ多くの子供の声を引き出したいという思いがあって、学校の教室で先生に説明してもらってオンライン回答ということをやったんですけれども、今回もそういう形を取れば同じように多くの子供の声が聞けるとは思っていますが、一方で学校の教室でやると、子供が先生に付度してしまうということも考えられて、自由な意見をいかに引き出すかというのが我々の今回のミッションでございますので、今回は教室ではなくて自宅で回答してくださいとしております。1人1台端末を持ち帰るか、あるいは、お母さん、お父さんのスマホで接続して答えてもらうということで、前回ほどの回答率は到底得られないとは考えておりますけれども、いずれにしても、学校の先生を通じて子供たちにアンケートがあるから答えてくださいと全校で周知はしておりますし、保護者についてもテトルで全員にお知らせをお送りしているところでございます。教職員にも同じように学校の掲示板を通じて周知しておりますので、できるだけ高い回答率になることを願いつつ、打てる手は打っているところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） ありがとうございます。

極力今のような形で回答を求めているということで、そこで得た回答を次期教育プランの検討に活用していくということでもありますけれども、児童生徒も、保護者も、教職員の方々も、それぞれの生活圏の中で考え方が違ったり価値観が違ったりとかすると思うんですけれども、その中で、それぞれの考えを教育プランに反映していくというのが非常に難しい作業ではないかなと私は思ったんですけども、そこをどういう形でつくり上げていくのか教えていただきたいんですけれども。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 どんな回答が集まるかというところは、実際に結果を見てみないと分からない部分がありますが、多様な意見が集まるということは当然想定されます。その一つ一つをプランに反映するというのは、これもまた無理な作業でございますけれども、できるだけ多い意

見というのは、プランの中には反映させないといけないと思いますし、あと保護者や子供が実際にどんなことを考えているのかを具体的に知ることによって、プランを進めていく中で、どういう視点でどういう方向性で教育委員会、あるいは、学校が取り組んでいくのかという点で大いに参考になるとは考えておりますので、アンケートの結果につきましては、教育委員会内、あるいは、学校にも共有して、今後進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。教職員なんかは一番近いところで勤務していらっしゃるのです、子供たちの様子とか、そういう部分で一番有益な情報も得られると思いますし、教職員の方にはより積極的に推進していただくように改めてお願いしてはどうかと思いますし、また、改めて保護者や児童生徒に対しても、本当にこの意見っていうのは非常に大事だと思いますので、しっかりとより多くの方々に回答していただいて、今の時期に合った教育プランになるように、しっかり進めていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（永井佑君） ほかに。木下委員。

○委員（木下幸子君） 状況が分からないので教えてください。子供たちが将来の夢や希望を持つということで、何か小学校や中学校の途中で適性検査みたいな、そういうテストみたいなものがあるのでしょうか。

○委員長（永井佑君） 授業づくり支援企画課長。

○授業づくり支援企画課長 全校ではないんですけれども、4月に行われます全国学力・学習状況調査の学習状況調査の中に、夢を持っていますかというところの質問がありますので、小学校6年生と中学校3年生に関しては、そこで取ることができます。

○委員長（永井佑君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） 夢を持っていますかっていうか、その子に合った、その子のふだんの様子とか、授業の成績とかを見て、学年の最後に三者面談とかをされているかと思うんですけど、そういうときに、君はこういう方向の職業に就いたらいいねとか、何かアドバイスをするという機会はあるのでしょうか。

○委員長（永井佑君） 教育次長。

○教育次長 あくまでも、本人の意思に基づいた適正なアドバイスはあると思いますけども、君はこういう成績だからこんな職業が向いているんじゃないというようなことは、教師側からはまず言わないと思います。ただ、御本人や御家族からの相談に応じて、それならこういう将来に向けた進路の選択があるよねというアドバイスはすると思います。子供たちに、あなたはこのアンケートからいうとこれが向いているよねっていうようなことはないと思います。

○委員長（永井佑君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） すみません、何かちょっと変な方向の質問をしました。

教育は教職員で決まるっていうことを私は何回も言ってきたんですけど、教職員だけじゃな

くて、周りの大人はみんな子供に対しては教職員のようなものだと思うんです。それで、保護者も周囲の大人も、いろんな環境が大事だと思います。なりたい大人になるためについていうことで、授業とか学校内にいるときに、自分の将来の夢とか希望をかなえていくっていうことを子供たちが十分に考えるチャンスはあるんでしょうか。大谷翔平選手みたいに将来の設計っていうか、何歳までにこうなるっていうふうな人生設計みたいなことを考える時間とかはあるんでしょうか。

○委員長（永井佑君）学校教育課長。

○学校教育課長 キャリアパスポートというものを作っています。その学年で1年間学んだことを整理して、次の学年につないでいくというものがございます。以上です。

○委員長（永井佑君）木下委員。

○委員（木下幸子君）何か長期的なことではなくて、その学年でということですか。将来自分がなりたい大人になるということで、長期的な夢とか希望とか、それをかなえるためのスケジュールみたいなもの、そのために今こうしなきゃいけない、今日はこうしたいってというような、それこそ将来の夢とか希望に向かっての自分の階段というか、それを上っていくようなイメージのことっていうのはやられているんでしょうか。

○委員長（永井佑君）学校教育課長。

○学校教育課長 キャリアパスポートなんですけど、この中では1年間にどういった学習をしたかっていうことをまとめていくんですけども、学年によっては将来自分がなりたい夢だとかそういうことを書いていく学校もあるかなと考えておりますが、キャリアパスポート自体が将来を見据えたものではございません。子供たちはそれぞれ夢を持って進んでいますが、その基になるものについては、今のところ統一したものはございません。以上です。

○委員長（永井佑君）学校教育部長。

○学校教育部長 今、総合的な学習の時間などで、例えば小学6年生で、自分の将来の夢をかなえるためにどうしたらいいだろうというような単元を設定して、そういった職業に就いていの方に出会う場を用意しまして、自分が目指すためにはどんなことが必要かとか、そういう場を設けて、将来の展望を持たせ、じゃあそのための今自分が何をするかというような取組が行われている学校はあります。

また、中学校の進路指導とも関連させていて、今は成績を基に高校を選ぶというよりも、自分が将来目指すもの、どうなりたいのか、何になりたいのかを基に、じゃあそのために今自分が何をしたらいいか、どんな方向に進んだらいいかというような進路指導にだんだん変わってきております。以上です。

○委員長（永井佑君）木下委員。

○委員（木下幸子君）何度も言いますが、なりたい大人になるため、また、自立するために勉強していくんだと思うんですけど、私は、ほかの人の役に立つために勉強するんだよみたい

なことも地域の子供たちに話してはきたんですけど、どちらにしても自立して行って人の役に立つ、また、職業人として本当に役に立っていくような、そういう将来を見据えた教育がなされるということでここに書いてあるんですけど、何度も言いますが、大谷翔平選手みたいに人生設計っていうのも考えられるような、そういう導くような教育をしていただきたいと思います。そして、そのためには今どうするべきか、どんな高校に入りたい、どんな大学に入って、医者になるとか弁護士になるとか、そういうことも子供たちが描けるような、そういう教育現場っていうのは大事だと思いました。意見として申し上げます。以上です。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） このプランのミッションの第1に、全ての子供にとって居心地の良い学校をつくるというのが掲げられています。本当に私もこうあってほしいなと思うんですね。子供たちの登校風景に出くわすことが結構あるんですけども、ぎりぎりになってゆっくりと歩いている子供がいます。行きたくないのかなとか。それから、必ずお母さんかお父さんに連れられていく子供もいるということで、保護者と一緒っていうのも悪くないですが、送り届けられているんだなと思うと、本当に行きたくないっていう気持ちかなと思いつつ見たりしているんです。私は、学校に行きたくないなら行かなくていいやと思ったりもするんですけども、全国で不登校の子供たちが30万人を超える。それから、虐待も増えている。いじめも増えているみたい。それから、小学生の自殺とかも増えているというふうな報道を聞くたびに、なぜ子供たちに居場所がないのかなとか思ったりするんです。それで、全ての子供たちにとって本当に居心地のいい学校であってほしいなと思うんですけど、学校が嫌なら行かなくてもいい。でも、家も安住の場でないような子供たちもいると考えると、本当にどこで救われるのかなと思って暗たんたる気持ちになるんですけど。そういう意味からして、ちょっと気になるのが、最近の報道でもありましたが、北九州市でも外国人の子供たちが増えていますね。この子供たちがなかなか学校に行きにくくなっているみたいなことがあるということなんですけど、これは北九州市の不登校の子供の数の中に入っているのか。それとも、別の統計とかかというようなことで、外国人がどれぐらいいて、学校にちゃんと来れているかというようなことを把握しているのでしょうか。

それと、もう一つ気になるのは、さっき学力テストのことも出ましたけど、私もテストはどろでもいいと思うんですけども、学校に行けない子に基礎的な学力をきちんとつけてあげないと、将来困るときがくると思うんです。今、お金の計算も昔のように自分で暗算してというようなこともなくて、スマホだったり、簡単な操作でできるような時代になっているので、人間の脳の構造なんかも変わっていくかもしれないなと思うんですけども、でも昔から言われる読み書き、計算っていうのがちゃんとできていないと、将来的に自分が思ったような勉強に進んでいくときのネックになったりするんで、子供たちにはそういう基礎的な学力をつける権利はあると思うんです。もちろん、具体的な対応策としてはもっと細かな話があるかと思

うんですが、そういう子供たちが教育を受ける権利みたいなものですよね。そういうものっていうのが、この中でどう表されるかなというのが気になりますので、教えていただきたい。

それから、もう一つ、市立高校もビジョンが変わって、新しい学校になろうとしています、北九州市には市立高校は1つしかない。だから、高校教育まで気にすることがあまりなかったんですけど、今新しく生まれ変わろうとしているので、小・中・高に行くときに、こういう教育大綱っていうのは、高校の教育までも見据えてやられているのかなとは思いますが、市立高校との関連で教育大綱っていうのがどんな位置づけといたしますか、考え方をされているかということをお尋ねします。以上です。

○委員長（永井佑君） 学事課長。

○学事課長 外国人の子供の件でございます。令和5年度に調査をいたしまして、外国籍の子供は465人いらっしゃって、市内の公立学校に通われている子供が390人、それから、私立の小・中学校、インターナショナルスクール等が41人、それから、就学状況が確認できない子供が22人いらっしゃいますけれども、これは入国管理局へ調査を依頼しております、基本的には全員、住所は置いたまま国外に出られているというようなケースでございます。今申し上げたように、公立の学校に通学されている方が大半であるというところでございます。

○委員長（永井佑君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 外国人の子供の不登校のことについてなんですが、ほかの子供たちと同じように不登校についての対応はしておりますし、状況報告も教育委員会に上がっております。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 学校に行けない子供たちについても基礎学力をつける権利があるのではないかと、どう反映されるのかという点についてお答え申し上げます。

次期教育プランの全体構成ということで、資料4で御説明しましたけれども、例えば先ほど御指摘があったミッション①の全ての子供に居心地のいい学校をつくる。資料でいくと10ページになるんですが、その一番下のところに多様な学びの機会、サードプレイスの確保という項目を上げております。そのほかにはミッション③で誰一人取り残さない学びと未来を見つめた先端的な学びを進める中で、最初に確かな学力をつけるという主な施策を掲げております。実際に文章をどう書くかというのは、これからの作業でございますが、御指摘があった視点というのは、今この中に入っているところでございますので、その辺も含めて、今後文書を作成してまいりたいと考えております。

続きまして、市立高校のビジョンとの関連についても答弁申し上げます。

今回のこの大綱はもちろん小・中学生がメインでございますが、プランもそうなんですけれども、市立高校の校長先生にも検討会議には入っていただいております。実際に同じ資料を示して御意見もいただきながら、ここまで策定作業を進めてきたところです。今回の大綱ですとかプランは、STEAM教育の推進とか、文理融合、あるいは、グローバル人材の育成といっ

た観点で小・中学生を育てていくという視点でつくることを想定しておりますので、そうして育った子供たちがまた市立高校に進学することで、市立高校で進められる教育のルールに乗って未来人材に育っていくという想定もしているところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） ありがとうございます。

具体的なことは、またこれからそれぞれ課題を示していただいて、対策なども検討させていただきたいと思うんですが、最後にもう一つ伺いたいのは、やっぱり先生です。子供たちが学校の中で最も多く接するのは先生ということで、人格と人格のぶつかり合いが人間形成に大きな役割を果たしていくと思いますので、先生は本当に大事だなと思うんですが、来年度4月以降、5月以降、先生の数はそもそも足りている状態の出発できるのかということ、教育大綱には直接関係ないかもしれませんが、お尋ねしたいと思います。

○委員長（永井佑君） 教職員課長。

○教職員課長 我々も今人事作業をしているところでして、委員がおっしゃるとおり、学校では、先生がいて、そして、子供たちにしっかりと教育をしていくということが一番の基本だと思っています。今、この教員不足の中で、とても大変な作業ではあるんですけども、欠員が出ないように、先生が足りないということがないように、鋭意努力して人員を確保している段階でございますので、4月1日を迎えるまではしっかりとそういう人員確保に努めてまいりたいと思っています。以上です。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） あとは、もういいんですけども、予算とかがありますので、それこそ棚卸しの中で、講師の配置とかも変わるようでありますので、議論させていただきたいと思いますが、大綱をつかっていかれるということについては、大事なことなので、市民の意見もこれからたくさん聞いていただいて仕上げていただきたいと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかにないですか。大久保委員。

○委員（大久保無我君） いつも言っているような話になって申し訳ないんですけど、用語の解説の中で10個ぐらい解説していたりするんですけど、片仮名をなるべく使わないようにしたほうがいいんじゃないかといつも私は言わせてもらっているんですけども、こういうのは、もう改めていったりしないんですか。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 今回の用語解説につきましては、我々が大綱案を示すに当たって、解説しないといけない用語の意味をどうここで表現するかというのを検討した際に、不正確なことがどうしても書きづらいということで、国の資料に掲げてある文章を引用して書いているところで。御指摘がありましたように、つくっている我々としても、正確性は期しておりますけれども、これを実際にいろんな人が見たときに本当にこの意味が分かるのかというところは問題意

識として持っております。私としても正確性と分かりやすさを両立させた形で用語解説をしたいと思っておりますので、その辺は今後工夫して作業してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 文科省とか県とか、いろいろつながりがあって、そういうところから出てくる資料の中にも片仮名の言葉っていうのが多いと思うんです。それは、そのまま使わないといけないんですか。それとも、北九州市はその言葉を使わずに改めて使うことはできますよと。サードプレイスとかって別に第3の居場所でいいじゃないですか。わざわざ片仮名を使う必要はないし、そういうのって置き換えることができると思うんですけど、これはここに使わなきゃいけないんだっていう何か基準みたいなものがあるんですか。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 基準は特にございませぬ。自治体の教育振興基本計画、今回だと教育プランですけども、それは国の教育振興基本計画というのを踏まえてつくるようにというのはございますが、用語はこれを使いなさいとかという基準はありません。以上です。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 毎回同じことを言っているかもしれませんが、何でこれを言うかという、片仮名の言葉が通じなければこういう議論にも参加できなくなっていくと。これが一般的に広がっていったら、いわゆる教育の格差みたいなほうに広がっていく可能性があるんです。つまり、貧富の差みたいなものにもつながっていくということで、日本語で表現できるものは極力日本語で表現するというのを心がけていただきたいと思っておりますし、片仮名は英語じゃないわけですよ。英語で表現するのはまだ分かるんですけど、片仮名で表現するっていうことは、人間の脳って3段階で置き換えなきゃいけなくなるらしくて、英語から片仮名、片仮名から日本語という3段階、これは無駄な作業になってしまうらしいんです。英語で表現するなら本当に英語で表現してしまったほうがいいし、何かすごくいろんな矛盾を感じてしまうんです。スクールソーシャルワーカーとかスクールロイヤーとか言いながら、じゃあ何で先生はスクールティーチャーって言わないのか、何で教師は教師なのか。何かおかしいよなっていう矛盾も感じてしまうし、片仮名だらけで話が通じるわけでもないと思うんです。僕らだって別に全く使わないとは言えないし、使ってしまうこともあります。全くそれが駄目だとは言わないですけど、表現が難しいところとかもありますけど、教育大綱は大綱ですから大本ですよ。大本からこういうすごくたくさんの片仮名表現を使ってしまうというのは、特に教育という分野においては、物すごく心がけてほしいというか、細心の注意を払ってほしいなと常に思っております。例えば、今考えてみたんですけど、子供のウェルビーイングを実現していくためには、教師のポテンシャルにクローズアップしたマネジメントが必要で、様々なステイクホルダーとの兼ね合いで子供のライフスタイルの変化が激しい中で、アイデンティティ

一を大切にしながらアクションプランをつくっていくみたいなことを書かれたら、もうわけが分かんないわけです。そういうことにつながっていくんじゃないかなっていうことなので、なるべくやめてほしいなということを、すみません、意見としてあえて言わせていただきました。以上です。

○委員長（永井佑君） ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 教育プランに関して、学校給食のことは書かれていると思います。そして、食育としての位置づけの記載があると思います。これは、同感です。本市も、国に給食費の無償化や負担軽減を要望されていると思いますが、無償化の取組について、教育プランにおいての位置づけというものはどういうものなののでしょうか。それが1点です。

もう一点が、がん教育について、学習指導要領にもあると思いますが、教育プランとか教育大綱に関連して、状況を教えていただきたいと思います。

○副委員長（森結実子君） 企画調整課長。

○企画調整課長 無償化に関する教育プランの中の位置づけということでございますが、今の段階では、食育の推進というテーマ、項目ということでお示ししているところです。無償化のところまで踏み込んでというか、そこまで書くのかどうかというところは、今後実際にこのプランの文章をどう書くのかという検討をする中で考えていくべきところだと考えております。以上でございます。

○副委員長（森結実子君） 教育振興担当課長。

○教育振興担当課長 がん教育についてなんですけれども、がん教育は、保健体育の学習や道徳の学習の時間において、命について取り上げたときにはテーマとなっていることもございます。以上でございます。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ありがとうございます。

食育ということで、質の向上について、何を指すかというのをこの間の本会議で市長に尋ねたときに、質を上げるということは、子供の喜び、そして、子供の可能性を引き出し、彩りある町、そういった教育環境を整備していくという趣旨のものということだったんですけど、市長は食育という観点を大事にされているのかなという思いがしています。給食を単なる昼御飯を食べる時間ぐらいにしか思っていないのか、そこはどうか分からないですけど。教育大綱は市長の意向が反映されますし、それを踏まえて教育プランが作成されていくと思いますから、ここにも書いてあるとおり、給食は食育であるということはちゃんと担保されるのか。そこについて見解を教えてください。

○副委員長（森結実子君） 学校保健課長。

○学校保健課長 今委員からお尋ねがありました学校給食の食育における位置づけですけれども、我々は従前から、学校給食そのものがまず食育の生きた教材といつもお答えしております。もちろん給食を通じて、子供たちに、例えば栄養教諭が今日の食材であるとか、残食のことであるとか、地産地消とかについて機会を捉えてお話しさせていただいております。さらには、例えば地元の農家の方々の御協力をいただいて、野菜の収穫体験をすることとか、当然こういったところも含まれてくるわけでございます。また、給食だけではなくて、食育と申し上げたときには、例えば家庭科、社会科など、様々な教科を通じて、そういった場面を通じても教育していくことが必要かなと思っております。SDGsの観点もありますし、幅広い教科の中で総合的に行っていくべきものと考えております。それらは、全て教育プランの中に盛り込まれていくと考えております。以上でございます。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 市の新ビジョンとも歩調を合わせながらと書いていますので、稼げる町が最初に来ますから、こういうところはしっかりと担保していただきたいということは申し上げておきます。

がん教育について、国も外部講師による講義や授業を推奨されていると思いますけど、今本市の現状はどうなんでしょうか。

○副委員長（森結実子君） 学校教育課長。

○学校教育課長 がん教育につきましては、小学6年生及び中学2年生の保健の授業において、生活習慣病を扱う単元の中で取り上げております。その中で、医者や看護師、薬剤師といった方、また、NPOなどの関係機関と連携して取り組んでいる学校もあります。授業を受けた子供たちの中からは、がんについて正しく知ることが大事だと思うとか、早期発見が大切だといった感想が上がっております。このようにがんに関する知識、予防に向けた態度の育成に取り組んでいるところでございます。以上です。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 今年度、外部講師を呼んで授業した日数とか授業数とか、どれぐらいの学校に呼んだとか、そういうのが分かれば教えていただきたいと思います。

○副委員長（森結実子君） 学校教育課長。

○学校教育課長 どれぐらいの学校が医者や看護師といった形の講師を申し込んだかとか、そういったところはつかんでおりませんので、今後調べていきたいと思っております。以上です。

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 後でお調べいただいて、情報提供いただきたいと思っております。以上です。

○副委員長（森結実子君） ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ごめんなさい、もう一個、聞かないといけないことがあります。11ページのところで、子供を社会の構成員として尊重し、子供の意見を聞いて学校運営に生かすとありますけど、例えば生徒会活動とか、校則の在り方とかに対して、子供たちの参加の仕方とかというのは、何か構想とか考えがあるんでしょうか。

○委員長（永井佑君） 生徒指導課長。

○生徒指導課長 今、各学校は校則の改革に向かっているんですが、これは教師主導とかではなくて、子供たちや保護者から意見を求めて改革をしているところです。その中で、生徒会で意見をもらって、それをみんなと議論して校則に載せていくというような作業を行っております。以上です。

○委員長（永井佑君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） そういう意味では、大綱の中には書いていないけども、日常的にはそういうことをやっていますよというような考え方でいいんですか。書かなくても大丈夫ということでもいいんですか。以前も、校則の話とかを委員会でやり取りしたことがあったと思うんですけど、生徒総会とかでみんなで決めたことがその後の職員会議で否定されてしまって、みんなで決めたのに実現しなかったというような話も聞いたことがあるんです。去年ぐらいだと思いますけど、じゃあ、生徒総会ってそもそも何なのかという話になって、位置づけ的には生徒総会の上に職員会議みたいなものがあるというような話だったと認識しているんですけど。そうすると、みんなで話し合っただけ何かを変えていこうというような気持ちが、盛り上がってみんなで提案して生徒総会にかけて、いわゆる民主主義のプロセスを踏んで実現してきたことがどんと潰されてしまうと、結果として、じゃあ自分たちが何を言ってももう無駄じゃないかというような、後の政治に失望してしまうようなことにつながってしまうんじゃないかという話を聞きました。確かにそうだなと私は思いました。例えば金髪はオーケーとか、そんな話を通るのであれば、それは歯止めをかける部分が必要かもしれないですけど、常識的なところで、私が聞いたのは、夏服、冬服の中間服を着ていいようにしようっていう話をしたのに、それは駄目だという話だったんですね。中学校の女子なんですけど、そんな話があるのっていう話だったんです。でも、それはもうそうなったからしょうがないというようなことで、今はよくなったそうなんですけど、そういう話もあって、じゃあだったらもう何をやっても無駄だよねとか、何をやっても意味がないだったら何もしないほうがいいよねっていうような話になりかねないところがちょっとあったので、学校の子供たちの意見を尊重していくという話の中で言うなら、社会というものを構成することを考えたときに、みんなの意見を集める合議というものはすごく重要な話でもあるし、個性を重要とするのもとても大事だと思うんですけど、一方では社会性というところで合議はすごく大事だと思うので、ぜひそこも重要視していければいいなと思いましたので、こういう話をさせていただきました。以上です。

○委員長（永井佑君） 総務部長。

○総務部長 今のお話ですけれども、どこにあるかというところ、おっしゃったミッション②のところでも、恐らく1番の子供を社会の構成員として尊重し、子供の意見を聞いて学校の運営に生かす。あるいは、ミッション①にもありますけれども、子供を枠にはめずに一人一人の子供の違いを尊重するといったところで、おっしゃっているように生徒会活動とか、学級活動の中で子供たちの意見が出てきたら、よく議会でも出ますけれども、主権者教育っぽい感じにもなると思うんですけれども、そういった点はこのあたりで踏まえていくと思いますし、主権者教育という点でいくと、恐らくミッション②の3のところでも再掲になってはいますが、生きる力を身につける教育の推進というところの学習指導要領に基づく指導の充実というところで、いろんな学習内容に沿って、どういったところで主権者教育を織り交ぜていくかといった話もあるかと思いますが、その点は当然こちらも踏まえてやっていくことになるかと思います。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） 最後に、先ほど教育次長から、粘り強くやるという力強いお言葉がありました。今回の大綱の言葉には魂が乗っていると信じたいと思っています。大綱の一つ一つをどうやって具体的に落とし込んでいくかというのが本当に重要です。大きな変化へのチャレンジだと思います。全教職員の意識改革が本当に必要で、大人が変われば必ず子供は変わりますので、そのために、まず、教育委員会の大きなエネルギーと子供と未来に対する強烈な使命感が必要だと思います。今からの頑張りがこの先の光につながると思いますので、教育委員会が一丸となって頑張ってもらいたいと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかになければ、次回は3月21日午前10時から請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

本日は以上で閉会します。

教育文化委員会	委員長	永井	佑	Ⓔ
	副委員長	森	結実子	Ⓔ